

## 部・サークル活動の継続届け出等について

2020年度学生団体の活動にあたり以下の書類を6月30日までに学生支援課まで提出してください。(メール、郵送、窓口など)

- 1) 継続、新規設立する場合：学生団体願、構成員名簿
- 2) 新規団体を設立する場合：休部・廃部願

\* 登校しないため顧問印が押印されない場合は、

その旨を記載し押印がないまま提出してください

\* 「2020年度部・サークル連絡事項」を確認してください

\* 部費・サークル費については、学友会費取扱要領細則を確認してください